

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由布市長 相馬 尊重

市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)
地域名 (地域内農業集落名)	弓袋女 (弓袋女)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月19日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

中山間を含む地区である。水稻を中心に経営する農事組合法人、認定農業者及び中山間集落協定の役員を中心に経営している。その他の農業者は高齢化しており後継者がいない。地域内で主に栽培している作物は水稻である。現在取組を行っているものは鳥獣被害防止対策、農地の保全・管理である。地域が抱える課題として農業者の高齢化、農業者の減少、農業にかかる経費の増加、農家収入の低下、新規の担い手不足、遊休農地の増加、鳥獣被害の増加、有害鳥獣の駆除人材の不足が挙げられる。これらの課題の原因や理由として主に挙げられるのは水不足による稲の収穫量の減少と鳥獣(猪、鹿)が多く、被害が大きいことである。水不足については、近年の災害で水路が壊れ、仮設の水路パイプを利用していたが、大雨で再び破壊されてしまったことが原因である。
主な作物: 水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

有機や無農薬栽培など環境に配慮した農業技術を導入すること、体験農業や農家民泊などで農業所得向上に取り組むこと、新しい品種の栽培に取り組むこと、担い手確保のため地域で新規就農希望者との交流を図ること、地域の良いところを積極的に情報発信し、移住促進を行うことを目指す。その他、イベント施設やキャンプ施設等をつくり、多くの人にこの自然を伝え、農業体験者を増やすことに取り組む予定である。また地域の所得向上に向け、米から野菜への転換、輸出向け農作物の生産、加工品の製造、作物のブランド化に取り組みたいと考えている。また、水不足地域のため、あまり水を必要としない作物の生産に取り組みたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
水稻を中心に経営する農事組合法人、認定農業者及び中山間集落協定の役員を中心となる経営体として位置づける。当面は低コスト化を図りながら現状を維持していくが、今後離農者が出た場合は中心となる経営体に農地を集積し、耕作放棄地にならないよう農地保全に努める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
(3) 基盤整備事業への取組方針
今後の予定はなし。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
ゆふ農林業サポート人材バンクとも連携して確保・育成を進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①防護柵の設置及び点検を行う。
- ⑦引き続き中山間事業を活用し、保全・管理等を行っていく。